

令和7年第4回 東浦町教育委員会定例会議事日程

令和7年4月21日(月) 午前9時30分

東浦町役場 第1会議室

東浦町民憲章唱和

開 会

日程第 1 令和7年第3回定例会会議録承認

日程第 2 議案第30号 東浦町いじめ問題対策委員の選任について
【教 育 課】

日程第 3 議案第31号 東浦町教育委員会名義後援について
「美容万博×伝統万博 コラボイベント in 名古屋」
【教 育 課】

日程第 4 教育長報告

日程第 5 報告第19号 令和7年第1回東浦町議会定例会における一般質問
及び回答について

【こども未来部】

日程第 6 報告第20号 東浦町教育委員会職員数について

【教 育 課】

日程第 7 報告第21号 指定学校変更許可者について

【教 育 課】

日程第 8 各課報告

閉 会

_____ 時 _____ 分

次回

第5回定例会

令和7年5月12日(月) 午前9時30分

場所 東浦町役場 南会議室2

自由討議

議案第 30 号

東浦町いじめ問題対策委員の選任について
東浦町いじめ問題対策委員を別紙のとおり選任するものとする。

令和 7 年 4 月 21 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

提案理由

東浦町いじめ問題対策委員会及び東浦町いじめ問題調査委員会条例第 3 条第 2 項の規定により提案するものである。

議案第 31 号

東浦町教育委員会名義後援について

次の事業について、東浦町教育委員会名義後援を承認するものとする。

令和 7 年 4 月 21 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

事業の名称 東浦町教育委員会名義後援について

「美容万博×伝統万博 コラボイベント in 名古屋」

事業の主催 (株)アモール

実施日 令和 7 年 5 月 6 日（火・祝）

時間 午前 11 時から午後 5 時まで

場所 メイカーズピア

対象 幼児から中高生まで

提案理由

東浦町教育委員会名義後援に関する承認基準に基づき、提案するものである。

令和7年4月 教 育 長 報 告

(行 事 報 告)

【日 付】	【報 告 内 容】
4月 1日（火）	町職員辞令交付式 教職員発令通知式・新任受入式
4月 6日（日）	東浦町消防団入退団式
4月 8日（火）	入学式（片葩小学校）
4月 9日（水）	入学式（西部中学校）
4月 10日（木）	県内町村教育長会役員会
4月 11日（金）	校長会議
4月 16日（水）	教頭会議
4月 17日（木）	行政経営会議 教務主任会議 全国大会報告会 東浦町スポーツ協会評議員会
4月 19日（土）	於大まつり
4月 20日（日）	ボーイスカウト上進・入隊式
4月 21日（月）	第4回教育委員会定例会

令和 7 年
第 1 回東浦町議会定例会
一般質問及び回答

質問者（質問順位 1）前田 明弘 議員

1. 児童生徒の体力向上と今後の課題について

令和 6 年 12 月 20 日、スポーツ庁は全国の小学校 5 年生と中学校 2 年生の全員を対象とした令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（全国体力テスト）の結果を発表しました。愛知県の結果は都道府県別で小学校 5 年生男子は令和 5 年に続いて 47 位の最下位、小学校 5 年生女子は令和 5 年から 2 つ下がり 45 位、中学生を含め男女とも全国最低水準の状況が続いています。全国の結果では、小学校 5 年生の握力、立ち幅跳び、中学校 2 年生の持久力が男女とも過去最低を更新、長座体前屈は中学校 2 年生男女で過去最高の結果でありました。そこで本町の児童生徒の全国体力テストの調査結果の総括および今後の対策等について伺う。

（1）令和 6 年度の全国体力テストの本町における結果について概要を伺う。

（2）愛知県や知多郡の小中学校と比較して、本町の児童生徒の体力について見解を伺う。

（3）体力合計点・総合評価・運動意欲の結果について本町の見解を伺う。

（4）児童や生徒に「調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠」の健康三原則の大切さを伝える際に、朝食が体力に大きな影響を与えることをどのように伝えているのか伺う。

（5）本町における体育、保健体育に関する指導の全体計画の概要について伺う。

（6）体力向上に向けて、本町の児童生徒が今後取り組むべきことや課題について本町の見解を伺う。

【回答】

（1）の「令和 6 年度の全国体力テストの本町における結果について概要」及び（3）の「体力合計点・総合評価・運動意欲」についてはまとめてお答えします。

始めに、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」通称「全国体力テスト」についてご説明します。本調査は、国や各教育委員会が、子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、各学校が各児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導の改善に役立てるために、毎年スポーツ庁が実施しています。国公私立の小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象とした悉皆調査で、具体的には、「50メートル走」、「立ち幅とび」、「持久走また

はシャトルラン」、「ソフトボールまたはハンドボール投げ」、「反復横とび」、「長座体前屈」、「握力」、「上体起こし」の8項目で構成される実技テスト調査と、教育委員会、学校、児童生徒を対象とした質問紙調査があります。実技テスト調査は、各実技テストの結果を10点満点で換算し、合計80点満点で体力合計点を算出し、評価基準表に基づき、総合評価AからEで評価を判定するものです。質問紙調査は、教育委員会や学校に関しては、体力・運動能力向上への取組に係る質問、児童生徒に関しては、運動・生活習慣に係る質問で構成されています。

2024年度の小学校5年生男女、中学校2年生男女の体力合計点を、全国の結果と比較して説明します。小学校5年生男子では、48.6点と全国より1.4点低く、小学校5年生女子では、49.8点と全国より0.2点低いという結果でした。中学校2年生男子では、51.4点と全国より1.4点高く、中学校2年生女子では、51.5点と全国より1.5点高い結果でした。

次に、総合評価について、全国の結果と比較して説明します。小学校5年生男子ではA、Bの割合が全国よりも4.2ポイント低く、小学校5年生女子ではBの割合は、4.6ポイント低いものの、Aの割合が全国より2.7ポイント高いという結果でした。中学校2年生男子では、A、Bの割合が全国より4.3ポイント、中学校2年生女子では、A、Bの割合が全国より5.9ポイント高い結果となりました。

最後に、運動意欲ですが、児童生徒質問紙調査における「運動やスポーツをすることは好きですか」の分析を全国の平均と比較して説明します。小学校5年生男子では、「好き」「やや好き」の割合が92.1%であり、全国平均と同程度の結果となっています。小学5年生女子では、「好き」「やや好き」の割合が81%であり、全国より5ポイントほど低い結果となりました。中学校2年生男子では、「好き」「やや好き」の割合が93.9%であり、全国より3ポイントほど高い結果となりました。中学校2年生女子では、80.3%であり、全国より3ポイント高いほど結果となりました。

本町の見解としては、全国体力テストでは、十分なデータがそろっていないため、コロナ禍以前から経年による変化を分析してきた、別の「新体力テスト」という調査を基に説明します。「新体力テスト」とは、文部科学省が国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得ることを目的に、毎年実施している調査であり、全国体力テストと共通の実技テストになります。本町の過去8年間の結果を見ると、2016年度から2018年度にかけて体力合計点が向上しましたが、2018年度の51.6点をピークにその後は年々低下傾向にありました。しかし、2022年度の46.6点から2023年度が47.2点と上昇に転じ、愛知県の平均を上回る結果となりました。また、町独自で小学校を対象とし、新体力テストの8項目のうち、全学年が取り組んでいる50メートル走、立ち幅跳び、ボール投げの3項目に絞って行っている体力チャレンジでは、2024年度は基準記録を達成した児童数が過去最多となりました。中学校では、保健体育の授業で個別化学習を取り入れたり、部活動以外での運動やスポーツの機会として地域クラブの発足をしたりと、生徒の趣向や状況に合った環境を選択でき、学習意

欲が向上する取組により、2024年度の結果においても昨年度と同様の水準を維持していると考えています。また、総合評価については、国のスポーツや体力向上に関する方針であるスポーツ基本計画において、AからC評価の児童割合が指標となっています。これはD、E評価の運動が苦手な児童生徒を減らし、全体の体力向上を目指すようになったと解釈し東浦町では、2022年度から2024年度にかけてAからC評価の児童生徒割合は向上しています。

次に、(2)の「愛知県や知多郡の小中学校と比較して、本町の児童生徒の体力の見解」についてです。

現時点では、2024年度全国体力テストの結果に基づく愛知県や知多郡の小中学校との比較について、愛知県教育委員会からの情報提供がありません。2023年度の実績では、県内54市町村中、小学生男子が4位、小学生女子が13位、中学生男子が4位、中学生女子が12位という結果でした。なお、全国体力テストにおいては、県内での順位は分かりますが、知多郡という単位での結果は公表されません。一方、市町間での情報交換による「新体力テスト」における知多郡の結果では、小学校、中学校いずれも上位であると把握しています。

本町の見解としては、学校や地域でのスポーツに関する取組を推進してきた成果であると捉えています。教育委員会と学校の連携した取組としては、各校の体育主任をメンバーとする体育主任会議において、スポーツ課職員が、本町が町内全小学校を対象に独自で行っている体力チャレンジ、マラソンチャレンジ、縄跳びチャレンジの結果報告や今後の方向性の情報提供を行ったり、各校から報告される体力向上に向けた取組への指導・助言を行ったりしています。具体的には、各学校にて休み時間のランニングや体育館の開放、外部講師を招いた運動指導などの取組が行われています。体力テストに向けては、全身持久力や巧緻性、スピードなど平均点が低くなっている項目を中心に、指導方法に関する情報提供を行っています。また、児童生徒が地域のスポーツ機会をより把握できるように、スポーツ少年団やひがしうら地域クラブの紹介など、周知の協力依頼をして連携を図っています。

次に、(4)の「児童や生徒に「調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠」の健康三原則の大切さを伝える際に、朝食が体力に大きな影響を与えることをどのように伝えているのか」についてです。

体力を向上させるためには、児童生徒を取り巻く関係団体が一体となって取り組むことが必要です。運動や休養及び睡眠だけではなく、朝食等の食事に関しても充実させ、児童生徒を取り巻く環境を整えることが重要だと考えています。

社会福祉協議会では、町内3中学校生徒を対象として、成長期である児童生徒の健全な育成の一助となるよう栄養バランスのとれた朝食を気軽に寄ってもらい提供する企画、「ヨッテリア」を開催しています。学校や教育委員会も連携し、取

組を広く周知することで朝食の大切さについても、理解を深めていただくことに繋がるものと考えています

学校教育においては、小学3年生の保健の学習、小学6年生の家庭科の学習において朝食の役割について学び、健康な食生活について考えるカリキュラムが位置付けられています。全学年で実施する学級活動で食事について扱うこともあります。授業だけでなく、朝の会等で学級担任からの栄養指導、保健だよりによる保護者への働きかけも行っています。また、栄養教諭が、各学級で授業を行う「食の指導」において、「朝食」に関する内容を扱っています。

次に、(5)の「本町における体育、保健体育に関する指導の全体計画の概要」についてです。

本町並びに知多地区の学校では、学習指導要領を基に知多地方教育事務協議会が作成した「知多地方教育計画案」に示された方針に準じた教育活動を行っています。それに加えて、本町の実態に応じた独自の取組も進めています。

東浦町では、一人一人の個人差に対応した授業を展開し、学習意欲を向上させながら体力を高めることをねらいとして、町全体で授業の個別化を進めています。また、各校の体育主任等で構成する学校体育研究部会では、各領域の技能分析を行い、保健体育を専門としていない教員でも、個人差に対応した授業を行えるよう取り組んでいます。

次に、(6)の「体力向上に向けて、本町の児童生徒が今後取り組むべきことや課題について本町の見解」についてです。

先の体力テストにおいて、運動時間や運動に関する意識と体力合計点との関係では、1週間の総運動時間が長い児童生徒や、運動やスポーツが好きと回答した児童生徒ほど、体力合計点が高くなる傾向がみられています。そのため、生活全体を通じて少しでも運動機会を確保し、運動好きな子どもや日常から運動に親しむ子どもを増やすことが肝要であり、発達段階や子どものニーズに応じた多様な運動機会の提供、運動意欲を引き出す授業づくりなど、学校・家庭・地域における様々な取組により、子どもの運動習慣の形成や体力向上を推進していく必要があると考えています。

今後も児童生徒の体力を向上させていくためには、学校教育だけではなく、学校と地域が一体となって、主体的に運動やスポーツに取り組む児童生徒を育成していくこと、児童生徒が自らスポーツに関わっていくことが重要だと考えています。

学校の授業では個別化をさらに推進し、学習意欲の向上や主体的行動力を身に付けさせているところですが、地域では児童生徒が自ら参画することのできるスポーツ環境を整備していくことが課題となっています。スポーツには、「する」のみではなく、「みる」「ささえる」といった多様なかかわり方があることに気づかせ、児童生徒が生涯にわたりスポーツに親しんでもらうきっかけとしています。

本町は、来年度から、これまでのマラソンを楽しみたいマラソン大会に参加される方だけでなく、参加する誰もがスポーツに触れることができる総合的なスポーツイベントの開催を計画しています。他にも、移動式バスケットゴールを新たに設置したり、スポーツ施設を年間で利用できる団体を公募したりします。また、施設の開放や使用料減免の対象を拡大することで、スポーツを楽しめる居場所づくりや利用促進の環境整備を進め、これまで以上に児童生徒が主体的にスポーツに取り組める意欲を向上させていきたいと考えています。

2. 特別支援教育に関する推進について

愛知県・愛知県教育委員会は第3期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン 2028）～共生社会の実現に向けた特別支援教育の充実～を2024年2月に策定しました。基本的な考え方としては、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応等である。その内容としては障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる条件整備や、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の充実・整備等である。そこで本町の障害のある児童生徒に関してどのように実践されているのか伺う。

（1）特別支援学級、通級指導教室、または通常の学級に在籍している障害のある児童生徒に対して、一人一人の教育ニーズを把握し、個々に応じた支援計画等がどのように適切に行われているのか伺う。

（2）LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、自閉症、情緒障害等の児童生徒に対しての具体的な配慮について伺う。

（3）学校生活支援員、心の健康相談員、スクールカウンセラーと担任、または全職員との情報交換等について伺う。

（4）特別支援教育校内委員会と校内教育支援委員会の活動状況について伺う。

（5）特別支援学級の担任に対して、生徒が社会生活に適応し基本的な生活習慣を身につけるためのキャリア教育研修がどのように行われているのか伺う。

【回答】

（1）の「障がいのある児童生徒に対して、個々に応じた支援計画等がどのように行われているのか」についてです。

特別支援学級、通級指導教室、通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒に対しては、一人ひとりの教育ニーズを把握し、個別の教育支援計画を作成し、そ

れに基づき教育を実施しています。

個別の教育支援計画の作成では、まず保護者や医療機関、放課後等デイサービス等関係機関と連携して、児童生徒の障がい・特性や教育ニーズを正確に把握します。そのうえで、この分析に基づき、個々に応じた具体的な目標、支援内容、評価方法等を決定します。個別の教育支援計画は、保護者と連携し児童生徒の成長や状況に合わせて、随時内容を修正します。その情報を校内教育支援委員会において全教職員で共有し、当該児童生徒にとって、最適な支援を受けられるよう適切な環境を整備しています。個々に応じた支援をする特別支援教育こそ、本町の進める個別化・個性化教育の根幹をなすべきものと認識し、今後も引き続き推進していきます。

次に、(2)の「LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、自閉症、情緒障害等の児童生徒に対しての具体的な配慮」についてです。

個々の児童生徒の障がいの種類や程度に応じて、学習方法、学習環境、児童生徒との意思疎通等において、適切に配慮をしています。

学習方法について、例えば計算が苦手な児童生徒には図やイラスト、動画などのデジタルコンテンツで説明したり、電卓を使用させたりしています。また、一人一人の特性に応じた支援をしています。学習環境面については、掲示物を最低限にして気が散らないように視覚的な情報を減らす、自分自身で整理整頓できるように、ロッカーや収納場所に棚やかごを置き保管方法を明示する、衝立を設置し1人で集中して過ごせる空間を確保するなどの支援を行っています。

意思疎通については、具体的で分かりやすく短い指示をする、曖昧な表現を避ける、口頭だけでなくスケジュール表や絵カードなど視覚的情報も提示することなどの工夫を、児童生徒の発達状況に応じ、取り入れています。

次に、(3)の「学校生活支援員、心の健康相談員、スクールカウンセラーと担任または全職員との情報交換等」についてです。

よりよい支援を目指して、定期的に「校内教育支援委員会」を実施しています。ここでは、担任や関係職員が児童生徒の障がいの程度、最近の様子、支援の成果や課題等を共有したり、支援方法の改善を図ったりしています。必要があれば、個別の教育支援計画を見直しています。他にも、職員会議や校内生徒指導部会、学年会等でも随時情報交換をしています。これらの会議で話し合った内容、保護者からの要望などの情報は、担任や特別支援教育コーディネーター等を通して、学校生活支援員、心の健康相談員、スクールカウンセラーと共有しています。

次に、(4)の「特別支援教育校内委員会と校内教育支援委員会の位置付け」についてです。

「特別支援教育校内委員会」は、学校全体の特別支援教育に関する意思決定

機関として、学校全体の特別支援教育に関する計画や方針を策定、推進する役割を有しています。特別支援教育に関する教職員の研修計画や、関係機関との連携体制についても検討します。

「校内教育支援委員会」は、(3)でも触れましたが、児童生徒の支援に関する検討機関として、個々の児童生徒の支援に関する具体的な計画を検討、実施する役割を有し、個別の教育支援計画の作成や見直し、支援内容の決定などを行います。

次に、(5)の「特別支援学級の担任に対して、基本的生活習慣を身につけるためのキャリア教育研修がどのように行われているのか」についてです。

愛知県教育委員会主催の「特別支援学級担当教員初心者研修」を実施しています。この研修では、初めて特別支援学級を担当する教員全員を対象として、学級の運営や指導上の諸問題及び指導法について学びます。その研修内容には、児童生徒が卒業後に自立して社会生活に適応することを目的としたキャリア教育についても含まれています。また、各学校において1名から2名を任命している特別支援教育コーディネーターを対象に、スキルアップ研修(初心編・応用編)を実施しており、さらに詳しく深い内容を学んでいます。

各中学校の特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任が、必要に応じて特別支援学校の入学説明会に参加し、学級担任に伝達講習をしています。特別支援学級の担任が進路やキャリア教育に関する知識を身に付け、生徒が自立して社会参画する支援ができるように、今後も引き続き県教育委員会と協力し各種研修を実施していきます。

質問者（質問順位 4）北野 興地 議員

1. 「切れ目のないこどもまんなか応援サポーターのまち」への取組について

町長が示されたロードマップの3つ目の柱「子どもを優しく育むまちへ」の政策(2)に「子育て家庭への支援拡大、多子世帯支援」があります。政策実現のための取組として「小中学生の子どもを持つ保護者の負担を軽減します」の取組内容に令和6年9月21日に宣言された「切れ目のないこどもまんなか応援サポーターのまち」が掲載されています。

また、ロードマップ6つ目の柱「地域に誇りと愛着を持てるまちへ」の政策(1)「ふるさととしての愛着」の政策実現の取組に「地域で活動する担い手を確保します」とあり、取組内容に「ボランティア活動支援交付金を交付し、活動を支援します」と記載されています。

小学校の金管バンド廃止に伴い、2023年10月に設立されたボランティア団体「ひがしうらジュニア吹奏楽団」では、小中学生が吹奏楽（音楽）を楽しめる環境づくりを目的としています。これに関連して、以下について伺います。

(1) 町内各小学校の金管バンド廃止の時期、理由及び廃止に対する子どもたちや保護者等の反応、また、金管バンド廃止後の本町の対応策を伺います。

(2) 小学校での金管バンド廃止に伴い、当時使用していた楽器の保管・管理及び利用状況について伺います。

(3) 「ひがしうらジュニア吹奏楽団」には町内の小学生17名、中学生2名とボランティアスタッフ8名が登録しており、練習等の活動拠点は、主に町文化センターや各地区コミュニティセンターです。同吹奏楽団は現在、公民館使用料免除団体（毎回免除）に指定されておらず、公民館使用料減免団体（月1回4時間減免場所に限る）のため、練習等を文化センターで行っています。また、各地区コミュニティセンターでの活動は、各団員から1回500円を徴収し、使用料や楽器の修理費用・メンテナンス費用に充てている現状です。従って、会費だけではスキルアップのために専門家の音楽講師費用までは賄えていないのが現状です。

子どもたちへの教育的要素が強いボランティア団体への公民館使用料免除の指定や

ボランティア活動支援交付金の交付を要望しますが、見解を伺います。

【回答】

(1)の「金管バンド廃止の時期、理由及び廃止に対する子どもたちや保護者等の反応、また、金管バンド廃止後の本町の対応策」についてです。

小学校では、課外運動部活動と同じ扱いで「金管バンド」が活動していました。金管バンドの活動は7小学校すべて、2022年度に終了しました。新型コロナウイルス感染症拡大による2020年5月までの小中学校の臨時休業を受け、感染症対策や大会までの短い練習期間などの状況を踏まえ、2020年度の球技大会を中止したことから合わせ、金管バンドも各学校と相談し中止しました。2021年度も緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出され、秋に予定されていた球技大会を冬に延期して実施しました。このように、従来当たり前に行ってきた教育活動がコロナ禍で大きく制限を受け、見直しを行いました。

また、2019年度に「公立の義務教育諸学校のエducational職員の給与等に関する特別措置法」の一部改正を受け、教員の通常の勤務時間を超えた「在校時間」を月45時間以内、年360時間以内とする指針が示されました。教育委員会として、教員が子ども一人一人に丁寧にに関わり合い、質の高い教育活動ができるような勤務状況の改善を図り、この取り組みの一つとして2022年度からの課外運動部活動・球技大会の中止を決めました。この流れを受けて、全ての小学校で金管バンドも同様に2021年度に活動を終了しました。

当時は金管バンド廃止後の対応策を必要と判断しませんでした。が、児童生徒が音楽に親しむ機会を確保するために、現在も中学校では吹奏楽部が平日に活動をしています。また、ひがしうら地域クラブでは2024年1月から吹奏楽クラブの活動を開始し、週末も3中学校の会場で練習を行っています。2024年度には練習だけでなく、町内の各種行事での発表も実施しました。また、小学生については、いきいき生涯学習ネットに登録いただいているひがしうらジュニア吹奏楽団や生涯学習課主催の子ども吹奏楽教室の講座の紹介もしています。小学校の金管バンドの活動を中止して3年経ちましたが、子どもたちや保護者から一定のご理解をいただいていると認識しています。

次に(2)の当時使用していた楽器の保管・管理及び利用状況についてお答えします。

当時使用していた楽器は、現在でも各学校で保管・管理し、授業で使用しています。2023年度に、各小学校で使われていない楽器を調査し、一部の楽器は希望があった中学校とひがしうら地域クラブに移管しました。修理できなかった中学校の楽器を小学校の楽器と交換することもできました。現在は、小中学校での音楽の授業はもちろん、ひがしうら地域クラブの活動でも積極的に活用しています。

次に、(3)の「ボランティア団体への公民館使用料の免除指定やボランティア活動支援交付金の交付の要望」についてです。

2025年4月からの使用料等の見直しに当たって、2025年1月に「施設使用料の減免ガイドライン」を策定し、公表しています。公共施設は、住民の福祉を増進する目的をもって建設されたものであるため、公益的な事業を行う際の施設利用に対しては、積極的に減免を行います。また、今まで明確に減免の対象としていなかった高齢者や子どもに対する減免について、本ガイドラインで規定し、経済的な負担を軽減するとともに、居場所づくりのための利用の促進を図ります。

このような考え方のもと、2025年4月1日以降の利用分については、ひがしうらジュニア吹奏楽団に限らず、公共的団体、社会教育関係団体、その他町が認めた団体が、地域の活性化、健康増進、その他公益的な事業を行う場合には、申請により施設使用料が100%減免になり得ます。なお、今年度について、ひがしうらジュニア吹奏楽団は、東浦町総合ボランティアセンターに登録されたボランティア団体であり、東浦町社会福祉協議会からの申請により、町文化センターの使用料の一部を減免しています。

また、ボランティア活動支援のひとつとして、東浦町ボランティア活動支援交付金交付要綱において、交付対象者及び交付対象事業を定め、1年上限10万円までの財政支援を最大3年間まで行うことができます。今年度、ひがしうらジュニア吹奏楽団より交付申請があり、本交付要綱に基づき、交付金を交付しています。

質問者（質問順位 8）赤川 操恵 議員

1. 本町の学校図書館について

学校図書館は、学校図書館法に基づき、「図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成すること」を目的として設けられた学校の設備です。

文部科学省によりますと、その機能と役割は、①児童生徒の「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能、②教員のサポート機能、③その他の機能（子どもたちの「居場所」の提供、家庭・地域における読書活動の支援など）の3点があると考えられています。

平成 21 年 3 月にまとめられました、子どもの読書サポーターズ会議「これからの学校図書館の活用の在り方等について（報告）」では、「生活環境の変化や様々なメディアの発達・普及などを背景として、国民の「読書離れ」「活字離れ」が指摘されている。読書することは、「考える力」、「感じる力」、「表す力」等を育てるとともに、豊かな情操をはぐくみ、すべての活動の基盤となる「価値・教養・感性等」を生涯を通じて涵養していく上でも、極めて重要である。また、特に、変化の激しい現代社会の中、自らの責任で主体的に判断を行いながら自立して生きていくためには、必要な情報を収集し、取捨選択する能力を、誰もが身に付けていかなければならない。すなわち、これからの時代において、読み・調べることの意義は、増すことはあっても決して減ることはない。このように見たとき、本を読む習慣、本を通じて物事を調べる習慣を、子どもの時期から確立していくことの重要性が、あらためて認識される。また、そのためには、学校教育においても、家庭や地域と連携しながら、読書の習慣付けを図る効果的な指導を展開していく必要があり、とりわけ学校図書館がその機能を十全に発揮していくことが求められる。」と明記されています。

（1）児童生徒の健全な教養を育成するために重要な学校設備である学校図書館を充実させるべきと考えますが、本町として学校図書館の意義や位置付けなどの考えを伺います。

（2）令和 4 年 1 月、国は、令和 4 年度から令和 8 年度を対象期間とする第 6 次「学校図書館図書整備等 5 か年計画」を策定しました。同計画は、公立小中学校等の学校図書館における、学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充を図ることとされています。子どもたちの健やかな成長のため、本町の小中学校の学校図書館の現状

について伺います。

ア．司書教諭及び学校司書の配置状況について伺います。

イ．学校図書館の開館時間について伺います。

ウ．貸し出し、返却等の業務の担当者について伺います。

エ．児童生徒一人当たりの年間貸し出し冊数と貸し出し利用率について伺います。

オ．学校図書館図書標準の達成率について伺います。

カ．図書の選定方法、更新、廃棄の基準について伺います。

キ．新聞紙の複数配備がされているか伺います。

ク．電子図書の配備はされているか伺います。

(3) 地域における読書活動の拠点として、学校図書館を一般開放しているか伺います。

【回答】

(1)の「本町の学校図書館の意義や位置付けなどの考え」についてです。

学校図書館は、学校図書館法に規定されているように、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、学校には、学校図書館を設けなければならない旨の設置義務があると位置付けられています。その目的は、児童生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を育成することと示されています。

町内の小中学校においては、この目的に沿って学校図書館の運営を行うとともに、文部科学省の学校図書館ガイドラインで示されています「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての3つの機能を果たせるよう、教職員や学校図書用務に従事する会計年度任用職員によって、図書の選定、配架、環境整備などを行っています。あわせて、2024年4月に策定しました「第4次東浦町子ども読書活動推進計画」を踏まえ、児童生徒が本を好きになる機会が提供される学校図書館となるよう、図書用務と連携し、特集図書、推薦図書などのコーナーを工夫することで、児童生徒にとって魅力ある環境づくりに努めています。

今後も、児童生徒にとっては本が好きになり、教職員にとっては授業等で活用しやすい学校図書館であり続けられるよう努めていきます。

次に、(2)アの「司書教諭及び学校司書の配置状況」についてです。

司書教諭については、学校図書館法に基づき、学級数が12学級以上の学校においては、各学校1名配置しています。西部中学校は学級数が12学級以上ではありませんが、司書教諭を1名配置しています。このため、町内全小中学校に司書教諭は配置されています。学校司書を配置している学校はありませんが、各学校に1名、図書用務に従事する会計年度任用職員を雇用し、週1～2日配置することで、学校図書館を適切に運営するための支援を行っています。

次に、(2)イの「学校図書館の開館時間」についてです。

藤江小学校、緒川小学校、卯ノ里小学校及び西部中学校は、登校後から下校前まで開館しています。生路小学校、片葩小学校及び森岡小学校は、登校後から5時間目終了後の休み時間まで開館しています。石浜西小学校は、2時間目終了後の休み時間に開館しています。東浦中学校及び北部中学校は、昼の休み時間に開館しています。

次に、(2)ウの「貸し出し、返却等の業務の担当者」についてです。

藤江小学校、生路小学校、石浜西小学校、緒川小学校、卯ノ里小学校、東浦中学校及び北部中学校は、児童生徒による図書委員が担当しています。片葩小学校は、図書委員や教員が担当しています。森岡小学校の場合、小学校1、2年生は、高学年の図書委員が担当しますが、3年生以上は自分で貸し出し、返却作業を行っています。西部中学校も、生徒自らで貸し出し、返却作業を行っています。

次に、(2)エの「児童生徒一人当たりの年間貸し出し冊数と貸し出し利用率」についてです。

児童生徒一人当たりの貸し出し利用率は集計ができませんので、貸し出し冊数のみになりますが、2024年4月から2025年1月末までの実績で、藤江小学校は26.4冊、生路小学校は18.9冊、片葩小学校は33.3冊、石浜西小学校は21.5冊、緒川小学校は24.1冊、卯ノ里小学校は29.1冊、森岡小学校は23.5冊、東浦中学校は1.3冊、北部中学校は2.3冊、西部中学校は3.9冊です。

次に、(2)オの「学校図書館図書標準の達成率」についてです。

学校図書館図書標準とは、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省が1993年3月に定めたもので、学級数毎に蔵書冊数が示されています。

この標準冊数と本町小中学校の蔵書冊数を比較したところ、すべての小中学校で、学校図書館図書標準冊数を上回っている状況です。各学校の標準及び達成率を順に申し上げますと、藤江小学校は、標準図書冊数9,960冊に対し、蔵書冊数は14,896冊であり、達成率149.6%、生路小学校は、標準図書冊数8,760冊に対し、蔵書冊数は12,538冊であり、達成率143.1%、片葩小学校は、標準図書冊数9,960冊に対し、蔵書冊数は13,366冊であり、達成率134.2%、石浜西小学校は、標準図書冊数10,360冊に対し、蔵書冊数は11,870冊であり、達成率114.6%、緒川小学校は、標準図書冊数10,560冊に対し、蔵書冊数は11,352冊であり、達成率107.5%、卯ノ里小学校は、標準図書冊数9,560冊に対し、蔵書冊数は13,792冊であり、達成率144.3%、森岡小学校は、標準図書冊数10,960冊に対し、蔵書冊数は12,442冊であり、達成率113.5%、東浦中

学校は、標準図書冊数16,480冊に対し、蔵書冊数は19,485冊であり、達成率118.2%、北部中学校は、標準図書冊数12,640冊に対し、蔵書冊数は13,877冊であり、達成率109.8%、西部中学校は、標準図書冊数8,480冊に対し、蔵書冊数は10,698冊であり、達成率126.2%です。

このように、本町においては、学校図書館の蔵書が、文部科学省が示す標準冊数を下回る学校は1校もありません。今後も図書の廃棄によって蔵書が標準冊数を下回ることがないように努めていきます。

次に、(2)カの「図書の選定方法、更新、廃棄の基準」についてです。

図書の選定、更新については、司書教諭が中心となり、調べ学習などの活用を想定した学年単位や教科毎の必要度、学校図書用務からの助言を参考に、購入する図書を決めています。なお、選定、更新についての明文化した明確な基準は設けていませんが、各校の実態に応じて適切に行われています。

図書の廃棄は、公益社団法人全国学校図書館協議会が示す学校図書館図書廃棄基準に従い、廃棄を行っています。

主に破損・汚損等により修理が難しくなった図書や記述内容・掲載資料・表記等が古くなり利用価値の失われた図書を廃棄対象としています。

次に、(2)キの「新聞紙の複数配備」についてです。

藤江小学校、緒川小学校、卯ノ里小学校、森岡小学校では、小学生新聞を1紙配備していますが、複数配備には至っていません。

文部科学省は、2022年度から2026年度を対象期間とする「第6次『学校図書館図書整備等5か年計画』」を策定し、この中で、学校図書館に新聞を複数紙配備することを目指しています。新聞は、政治、経済、事件・事故、スポーツ、暮らしなど、さまざまな内容を掲載する一覧性や網羅性に優れた媒体です。議員ご紹介の「第6次『学校図書館図書整備等5か年計画』」では、成年年齢の18歳への引下げなどに伴い、児童生徒が主体的に主権者として必要な資質・能力を身につけることの重要性に鑑み、発達段階に応じた学校図書館への新聞配備が重要と位置付けられています。この目的を踏まえ、児童生徒が情報の入手や取捨選択が適切に行えるよう、タブレットの活用など新聞以外の代替手段も含め、各学校における新聞の利活用を検討していきます。

次に、(2)クの「電子図書の配備」についてです。

全小中学校において、電子図書の利用が可能な状態となっています。中央図書館において指定管理者制度を導入した2022年4月から、電子図書を閲覧できる「よむらび電子図書館」を導入しています。その後、2023年11月から、小中学校において、児童生徒及び教員のタブレット端末から電子図書を閲覧できるよう設定し、電子図書を利用しています。

次に、(3)の「地域における読書活動の拠点として、学校図書館を一般開放しているか」についてです。

現在、藤江小学校の学校図書館を除き、一般開放は行われていません。藤江小学校の学校図書館は、土曜日やゴールデンウィーク、夏休み・冬休みの午前9時から正午まで一般開放を行っています。7小学校のうち、どのような理由から、藤江小学校だけがこのような取り組みを20年以上前に始めたのか、詳細な経緯は確認できませんでした。藤江小学校の図書室棟は、区画整理等による学級数の増加に伴い、2002年9月に仮設校舎として建設されています。藤江小学校の校舎レイアウト上、学校図書館は、職員室や教室棟から独立して配置されているため、外部から直接学校図書館に出入りすることが可能な間取りであることから、利用者が校舎内を通ることなく、土曜日や夏休み等に開放することができました。

しかし、この取り組みを始めた頃とは社会状況等が大きく変化し、例えば、昨年度は1日の利用者数が平均1.5人、1日の貸出回数が平均0.275回に留まっているなど利用者数が大幅に減少しています。また、中央図書館が提供するよむらび電子図書館に、児童へ配布しているタブレットから利用可能としたことなど、総合的に検討した結果、来年度から休日開館を取り止めることとしています。

藤江小学校以外の学校図書館においては、校舎と一体となっているため、外部から直接入ることが難しく、利用者が校舎内を通らざるを得ず、土・日、夏休みや冬休みなどに開放する場合は、管理上の課題が生じます。

学校施設であっても、地域の住民の皆さんが広く使っていけるようにすることは大切と考えていますので、今後は、地域と学校が力を合わせて子どもを育てるという本町が現在推進しているコミュニティ・スクールの考えに基づき、地域の皆さんが必要とし、セキュリティなどの課題をクリアできれば、学校図書館に限らず、学校を広く居場所のひとつとして活用・運営いただけるよう、地域と一緒に考えていきます。

学校図書館として、図書専用の部屋を設けるべきなのか。緒川小学校のように、学校図書館という専用用途の部屋ではなく、教室の周辺など構内の様々な場所に、「図書コーナー」として、児童の手の届くところに本を配置する方法も、本町が進める個別化・個性化教育の推進に資するという考え方もあります。今後学校図書館の在り方についても、研究を進めていきたいと考えています。

東浦町公共施設再配置計画では、拠点形成に向けた公共施設の統合は、複合化・集約化に伴う相乗効果により、利便性・合理性向上やサービスの質の向上を見据えて実施する方針としています。また、文部科学省における学校施設の複合化のあり方にて、学校施設と社会教育施設などとの複合施設では、児童生徒の学びの場としてだけでなく、地域にとっても生涯学習の場となるとともに、伝統文化や行事の継承などを通じて、地域のコミュニティ形成にも寄与できるとされています。

現在、東浦町公共施設再配置計画のモデル事業として位置づけて取り組んでいる森岡地区拠点施設における森岡小学校及び東浦中学校・東浦文化広場では、学校図書館に限らず、可能な限りのスペースを地域と共有することについて検討していきます。

学校施設の複合化において、学校図書館は地域の皆さんにも利用していただけるものと考えており、交流の中心となり得るスペースのひとつだと考えています。

なお、現在取り組んでいる「森岡地区拠点施設基本構想・基本計画」では、地域住民や関係者によるワークショップである「整備計画検討会」を開催しています。整備計画検討会は全3回のうち、2回を終えている状況ですが、子どもから大人まで参加いただき、地域の皆さんの思いを具現化できるように対話を重ねているところです。

学校図書館に限らず、学校を地域に開かれた形で運営することは、学校と地域との接点が増えることでもあり、コミュニティ・スクールの理念である、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組み、学校運営に保護者や地域の皆さんの声を生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりに繋がることが期待されます。全ての公共施設が幅広い世代の居場所となるよう、既存の公共施設をこれまでの使用方法に限定することなく、地域の皆さんに広く活用していただきます。

学校においても、他の公共施設と同様に、使用方法を限定することなく、地域の皆さんに広く活用していただけるよう引き続き検討を進めていきます。

令和7年度 東浦町教育委員会職員数

(4月1日人数)

		令和7年度	令和6年度	増 減	備 考
こども未来部長		1 人	1 人	0 人	
こども未来部次長		1 人	0 人	1 人	
教 育 課	職 種	令和7年度	令和6年度	増 減	備 考
	正規職員	23 人	14 人	9 人	指導主事3名、 保育士7名を含む
	会計年度任用職員	133 人	135 人		
	学校教育課事務員	1 人	1 人	0 人	
	こどもと親の相談員	2 人	2 人	0 人	
	学習支援コーディネーター	3 人	3 人	0 人	
	個性化・個別化教育アドバイザー	1 人	1 人	0 人	
	ふれあい教室	4 人	4 人	0 人	
	アフタースクール	11 人	12 人	△ 1 人	
	小学校	78 人	79 人		
	学校用務員	14 人	14 人	0 人	
	学校事務員	7 人	7 人	0 人	
	休日図書用務員	0 人	2 人	△ 2 人	
	心の健康相談員	7 人	7 人	0 人	
	学校生活支援員	37 人	36 人	1 人	
	教科等特別指導員	7 人	7 人	0 人	
	理科実験支援員	2 人	2 人	0 人	7校2名
	日本語適応教室補助員	4 人	4 人	0 人	石浜西小学校
	中学校	24 人	25 人		
	学校用務員	5 人	6 人	△ 1 人	
	学校事務員	3 人	3 人	0 人	
	学校給食用務員	2 人	2 人	0 人	
	心の健康相談員	3 人	3 人	0 人	
	学校生活支援員	7 人	7 人	0 人	
	日本語適応教室補助員	2 人	2 人	0 人	東浦中学校
	養護教諭補助員	2 人	2 人	0 人	東浦中学校
	小中学校	9 人	8 人		
	学校図書用務員	4 人	3 人	1 人	10校4名
	学校環境整備員	5 人	5 人	0 人	北地区2名、南地区3名
計	正規職員	25 人	15 人	10 人	
	会計年度任用職員	133 人	135 人	△ 2 人	

令和7年度 児童・生徒数例月報告表

R7. 4. 9

学校名	性別	特	1年	特	2年	特	3年	特	4年	特	5年	特	6年	特	合計
藤江小学校	男	1	26	1	30	7	38	3	34	2	22	3	25	17	175
	女	0	26	0	26	0	27	1	32	4	33	1	26	6	170
	計	1	52	1	56	7	65	4	66	6	55	4	51	23	345
生路小学校	男	4	31	3	29	0	31	3	26	0	28	3	27	13	172
	女	0	26	0	18	0	26	1	32	1	37	0	29	2	168
	計	4	57	3	47	0	57	4	58	1	65	3	56	15	340
片葩小学校	男	1	29	2	36	0	18	3	28	3	38	1	34	10	183
	女	2	24	2	41	1	28	0	26	0	35	2	30	7	184
	計	3	53	4	77	1	46	3	54	3	73	3	64	17	367
石浜西小学校	男	2	27	2	38	7	31	4	36	2	46	1	45	18	223
	女	0	27	1	26	1	34	2	30	3	36	0	32	7	185
	計	2	54	3	64	8	65	6	66	5	82	1	77	25	408
緒川小学校	男	2	44	1	40	2	55	2	44	4	38	0	23	11	244
	女	2	34	0	33	0	36	0	46	0	51	0	39	2	239
	計	4	78	1	73	2	91	2	90	4	89	0	62	13	483
卯ノ里小学校	男	0	25	6	34	5	30	2	21	2	32	4	25	19	167
	女	0	37	0	26	2	26	2	26	1	15	0	28	5	158
	計	0	62	6	60	7	56	4	47	3	47	4	53	24	325
森岡小学校	男	3	37	2	43	0	29	4	35	1	37	1	39	11	220
	女	1	49	0	42	0	42	1	36	2	46	1	22	5	237
	計	4	86	2	85	0	71	5	71	3	83	2	61	16	457
小学校計	男	13	219	17	250	21	232	21	224	14	241	13	218	99	1,384
	女	5	223	3	212	4	219	7	228	11	253	4	206	34	1,341
	計	18	442	20	462	25	451	28	452	25	494	17	424	133	2,725
東浦中学校	男	6	128	4	121	1	129							11	378
	女	6	128	7	127	3	128							16	383
	計	12	256	11	248	4	257							27	761
北部中学校	男	7	100	2	88	3	70							12	258
	女	2	85	1	72	1	91							4	248
	計	9	185	3	160	4	161							16	506
西部中学校	男	1	24	2	16	2	31							5	71
	女	0	16	0	27	0	23							0	66
	計	1	40	2	43	2	54							5	137
中学校計	男	14	252	8	225	6	230							28	707
	女	8	229	8	226	4	242							20	697
	計	22	481	16	451	10	472							48	1,404

(特別支援は内数です)

要保護・準要保護児童生徒数

(人)

学 校 名	3 月		2 月	
	要保護	準要保護	要保護	準要保護
藤 江 小 学 校	0	22	0	26
生 路 小 学 校	0	29	0	27
片 葩 小 学 校	0	28	0	29
石 浜 西 小 学 校	4	92	4	102
緒 川 小 学 校	0	24	0	35
卯ノ里小学校	0	25	0	28
森 岡 小 学 校	0	24	0	25
小 学 校 計	4	244	4	272
東 浦 中 学 校	1	79	1	89
北 部 中 学 校	0	37	0	35
西 部 中 学 校	0	16	0	21
中 学 校 計	1	132	1	145
総 計	5	376	5	417

長期欠席者数

(人)

学 校 名	3 月	2 月
藤 江 小 学 校	8	6
生 路 小 学 校	5	4
片 葩 小 学 校	2	2
石 浜 西 小 学 校	8	10
緒 川 小 学 校	1	3
卯ノ里小学校	4	5
森 岡 小 学 校	1	1
小 学 校 計	29	31
東 浦 中 学 校	24	33
北 部 中 学 校	15	20
西 部 中 学 校	2	5
中 学 校 計	41	58
総 計	70	89

いじめ認知件数

(件)

学 校 名	3 月	2 月
藤 江 小 学 校	0	0
生 路 小 学 校	0	1
片 葩 小 学 校	0	0
石 浜 西 小 学 校	0	0
緒 川 小 学 校	0	4
卯ノ里小学校	0	0
森 岡 小 学 校	0	3
小 学 校 計	0	8
東 浦 中 学 校	1	1
北 部 中 学 校	3	1
西 部 中 学 校	1	1
中 学 校 計	5	3
総 計	5	11

その他

特になし

【要保護・準要保護児童生徒への就学援助の内容】

- ・学用品費
- ・新入学学用品費(新小中1年)
- ・給食費
- ・林間学校費(小5、中2)
- ・修学旅行費(小6、中3)
- ・卒業アルバム代等

※要保護は修学旅行費、卒業アルバム代等のみ支給

【長期欠席者数】

休業日を除いて引き続き7日間出席していない児童生徒の数(入院、一時帰国、不登校等)

【いじめ認知件数】

当月1日までに報告された、前月中に新規で認知したいじめ防止対策推進法で定義されている「いじめ」の件数

「いじめの定義」:「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。

小中学校の主な行事予定(令和7年5月)

	曜日	行事名等	備考
1	木		
2	金	東浦町小中学校PTA連絡協議会総会	
3	土	憲法記念日	
4	日	みどりの日	
5	月	こどもの日	
6	火	振替休日	
7	水		
8	木		
9	金		
10	土		
11	日		
12	月		第5回教育委員会定例会 9:30～
13	火		
14	水		
15	木		
16	金		
17	土		
18	日		
19	月		
20	火		
21	水		
22	木		
23	金		
24	土		
25	日		
26	月		
27	火		
28	水		
29	木		
30	金		
31	土		

令和7年
学校給食5月分予定献立表(案)

東浦町学校給食センター

20回		献立名		備考
日	曜			
1	木	ミルクロールパン 牛乳	ミートボールのトマト煮 キャベツソテー 甘夏ポンチ	
2	金	ご飯 牛乳	かつおのおかか煮 野菜のごま酢あえ 若竹汁 かしわもち	こどもの日
7	水	ご飯 牛乳	さわらのみそマヨネーズ焼き 筑前煮 野菜のごまあえ	
8	木	ソフトめん 牛乳	米粉カレーソース アスパラサラダ 冷凍みかん	
9	金	ご飯 牛乳	春巻 チンジャオロースー 中華コーン卵スープ	
12	月	ご飯 牛乳	けんちん信田の甘みそだれかけ 肉じゃが キャベツの香の物あえ	
13	火	麦ご飯 牛乳	ぎょうざ マーボー豆腐 春雨の中華あえ	
14	水	ご飯 牛乳	さばの塩焼き 豚肉の柳川風煮 野菜とわかめのあえもの	
15	木	ミルクロールパン 牛乳	コーンクリームシチュー アスパラガスのソテー 黄桃のシロップ煮	
16	金	ご飯 牛乳	きびなごとじゃがいもの磯香あえ 五目きんぴら 豆腐のすまし汁	
19	月	ご飯 牛乳	ふき入り混ぜご飯の具 あじフライ 豚汁	食育の日
20	火	麦ご飯 牛乳	米粉カレーライス 焼きウインナー ツナサラダ	
21	水	ご飯 牛乳	鶏肉の照り焼き キャベツのゆかりあえ 豚肉と生揚げのうま煮	
22	木	白玉うどん 牛乳	山菜汁 はんぺんの磯辺揚げ 切干し大根と大豆の炒め煮	
23	金	麦ご飯 牛乳	ビビンバ(肉・卵) ビビンバ(野菜) 汁ビーフン ヨーグルト	
26	月	ご飯 牛乳	まぐろとレバーの黒酢あんかけ 切干し大根のソース煮 沢煮椀	
27	火	ご飯 牛乳	しゅうまい 生揚げの中華煮 ひじきのごま酢あえ	
28	水	ご飯 牛乳	ほっけの塩焼き じゃがいものそぼろ煮 キャベツの塩昆布あえ ぶどうゼリー	
29	木	黒ロールパン 牛乳	オムレツのトマトソースかけ 野菜のスープ煮 豆まめサラダ	
30	金	ご飯 牛乳	ハンバーグの照り焼きソースかけ 青菜のアーモンドあえ 具だくさんみそ汁	